

3. 修士論文に関する規定

1. 学位について

本研究科修士課程に2年以上在学し、所要の授業科目について32単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえ、修士論文の審査および最終試験に合格した者に対して、「修士（社会科学）」の学位が授与される。

2. 提出資格について

修士論文の提出資格は、次の要件が満たされていなければならない。

- (1) 所定単位の修得を終えているあるいは修得見込みであること。
- (2) 「修士論文計画書」が提出済みであること。
- (3) 修士論文研究発表を行なっていること。

3. 修士論文計画書について

- (1) 4月中旬、「修士論文計画書」を指導教員に提出し、記載内容について指導を受けること。
- (2) 5月初旬までに「修士論文計画書」に指導教員の承認印を受け、社会科学総合学院事務所に提出しなければならない。
- (3) (1) および(2)の手続きを終えた者は、10月中旬の修士論文研究発表会に参加して研究発表を行うこと。
- (4) 修士論文計画書提出後の主題および副題の変更は、修士論文提出までに社会科学総合学院事務所に届け出なければならない。

4. 修士論文提出期日および受付期間について

- (1) 提出期日 1月上旬予定
- (2) 提出先 オンライン提出 提出期日以降には、理由の如何を問わず受理しない。

5. 9月修了について

9月修了希望者は上記3. 4.の日程と異なるため別途周知する。

6. 修士論文概要書の作成について

修士論文概要書は和文の場合は日本語で約2,000字、英文の場合は英語で約1,200wordsとし、所定の書式および方法でオンライン提出すること。

7. 修士論文の作成について

- (1) 提出部数 1部（電子データ）。
- (2) 原則として、修士論文は横書きとし、A4判に横40文字×縦28行（1,120文字）とする。また、英文の場合は、ダブル・スペース、フォントサイズ11とする。
- (3) 提出の仕方 表紙と修士論文をあわせ、所定の方法でオンライン提出とする。

8. 修士論文審査員について

- (1) 修士論文の審査員は、主査1名、副査2名とする。
- (2) 修士論文の主査は、研究指導教員とする。
- (3) 副査は主査による推薦の下、研究科運営委員会の議を経て決定する。

9. 附 則

- 1 この規定は、2013年2月8日から施行する。
- 2 この規定は、2017年2月28日から施行する。
- 3 この規定は、2023年12月14日から施行する。